

令和2年10月15日
在デンマーク日本国大使館

デンマーク外務省の渡航勧告の改訂（10月15日付け）・
滞在禁止場所の再指定（新型コロナウイルス関連情報）

1 デンマーク外務省の渡航勧告の改訂

10月15日、デンマーク外務省はEU、シェンゲン協定加盟国及び英国を対象とする渡航勧告を改訂したところ、概要は以下のとおりです。なお、日本は引き続き「開放国」のままとなり、日本からのデンマーク入国に関して制限は設けられていません。

（1）新規感染者数の基準に照らしてすべての不要な渡航の中止を勧告する国（EU、シェンゲン加盟国及び英国のうち）（*印は今回新たに追加された国）
アンドラ、ベルギー、フランス、アイルランド、アイスランド、クロアチア、ルクセンブルク、マルタ、モナコ、オランダ、ポルトガル、ルーマニア、スイス、スロベニア、スロバキア、スペイン、英国、スウェーデン（一部地域を除く）、チェコ、ハンガリー、オーストリア、*ブルガリア、*イタリア、*リヒテンシュタイン、*リトアニア、*ポーランド、*サンマリノ、*バチカン
10月17日以降、上記の国からの入国には、承認に値する入国目的が必要となりますのでご注意ください。

（2）デンマークからの渡航に対する相手国の検疫規則を理由としてすべての渡航の中止を勧告する国（EU、シェンゲン加盟国及び英国のうち）
エストニア、フィンランド、ラトビア、リトアニア、ベルギー、アイルランド、アイスランド、オランダ、スイス、英国、ハンガリー

※詳細は下記 HP でご確認ください。

（デンマーク外務省プレスリリース・デンマーク語）

<https://um.dk/da/nyheder-fra-udenrigsministeriet/newsdisplaypage/?newsID=37850A44-BA8D-49F3-97AE-AD92C8ED271F>

（デンマーク国家警察ホームページ・英語）

<https://coronasmitte.dk/en/entry-into-denmark>

2 滞在禁止場所の再指定

10月14日、コペンハーゲン警察は感染防止対策として、10月21日（水）まで、午後10時から翌午前2時までコペンハーゲン市内にあるミート

パッキングエリア（Koedbyen）を「滞在禁止場所」に再指定しました。また、先週末と同様に１０月１５日（木）から１７日（土）の３日間、それぞれ午後６時から翌午前２時までコペンハーゲン市内にあるノアブロ公園（Noerrebroparken）内の２つの区域（Skateparken、Hoersholmparken）も「滞在禁止場所」に再指定しました。

※Skateparken のゾーン B は（２２：００～２：００）までが滞在禁止指定時間です。上記滞在禁止場所ではジョギングや犬の散歩等は認められますが、留まると２５００クローネの罰金が課せられる場合がありますのでご注意ください。

【滞在禁止場所及の地図・コペンハーゲン警察 HP】

<https://politi.dk/koebenhavns-politi/nyhedsliste/opholdsforbud-for-laenges-i-koedbyen-og-noerrebro-parken/2020/10/14>

２ 感染者数

１０月１５日（木）１４時発表のデンマークの感染者数は以下のとおりです。（出典：デンマーク国立血清学研究所、デンマーク保健省、フェロー諸島政府、グリーンランド自治政府の最新発表）

<https://www.ssi.dk/sygdomme-beredskab-og-forskning/sygdomsovervaagning/c/covid19-overvaagning>
<https://www.sst.dk/da/corona/tal-og-overvaagning>

感染者数 合計 ３４，５１７名（前日比＋４３０）

死亡者数 合計 ６７７名（前日比＋２）

治癒者数 合計 ２８，５９９名（前日比＋４３８）

デンマーク ３４，０２３名（前日比＋４３０）（死亡者６７７名，入院者１０４人，治癒者数２８，１１８名）

フェロー諸島 ４７８名（前日比＋０）（死亡者０名、治癒者数４６７名）

グリーンランド １６名（前日比＋０）（死亡者０名、治癒者数１４名）

<デンマークの入国制限>

○デンマークの現在の入国制限に関しては、デンマーク・コロナポータルサイト及び当館HP等でご確認ください。

（デンマーク・コロナポータルサイト：デンマーク語）

<https://coronasmitte.dk/>

（同：英語）

<https://coronasmitte.dk/en>

（在デンマーク日本国大使館HP）

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html#denmarku_2

○現在、日本外務省はデンマークに対して感染症危険情報「レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」を発出しています。また、デンマークから日本に帰国した場合は、帰国後の検疫や2週間の待機などが要請されますので、ご注意ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_164.html#ad-image-0

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_ga_kanrenkigyuu_00001.html#Q1

<当館からのお願い>

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を2名（家族連れなどで2名を超える場合は1グループごと）と制限しております。係員が順番に案内いたしますので、ご協力よろしくお願いします。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電話：3311-3344（閉館時はまず緊急電話対応業者につながります）

メールアドレス：ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更（転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等）、または帰国・転出等があればお知らせください。